



鳥取県弁護士会

お気軽に電話ください。

弁護士による「**無料電話相談**」を実施します。

女性にかかる法律問題全般について、

DVやセクハラ、離婚など、

女性のみなさん



「女性の権利」

110
番

平成28年6月24日 金

時間 午前10時～午後4時

相談用電話番号

通話料金がかかります。

0859-38-1711



鳥取県弁護士会キャラクター
まさこ先生

シングルマザーで
生活が苦しい…

夫が浮気している…

彼氏から
殴られた…

上司から
セクハラを受けた…

妊娠したら
退職を迫られた…

主催

鳥取県弁護士会
日本弁護士連合会

お問い合わせ先

鳥取県弁護士会

〒680-0011 鳥取市東町2丁目221番地

TEL 0857-22-3912